

寄附のお申込み方法

方法

1

インターネットでのお申込み

寄附ポータルサイト（世田谷区ふるさと納税特設サイト等）
またはオンライン手続きフォームからお申込みください。

◆ご利用いただける支払い方法

【寄附ポータルサイト】

クレジットカードやその他各種オンライン決済等

【オンライン手続き】

振込用紙・銀行振込（手数料がかかる場合があります）



▲世田谷区
ふるさと納税特設サイト



▲オンライン手続き
申込フォーム

方法

2

郵送でのお申込み

郵便はがき

1 5 4 8 7 6 6

116

料金受取人払郵便

世田谷郵便局
承認

5116

差出有効期間
令和9年7月
31日まで
(切手不要)

世田谷区世田谷4-21-27
世田谷区 保健福祉政策部
保健福祉政策課調整係 行



世田谷区地域保健福祉等推進基金

税制上の優遇措置

- 世田谷区にふるさと納税を行った場合、区民の方も区外の方も、寄附額のうち2,000円を超える部分は、住民税等の控除対象（上限あり）となります。
- 寄附金控除を受けるためには、確定申告、ワンストップ特例制度にて申告、申請していただく必要があります。
- 詳細は、区ホームページ「寄附金税額控除について」をご覧ください。

令和6年度に寄附いただいた皆様

地域保健福祉等推進基金へ520件23,909,024円の寄附をいただきました。

中央大学学生会東京世田谷区支部様、堀口由美様、菊池キヌ様、近藤美保様、園田武和様、東京土建一般労働組合世田谷支部烏山分会様、片柳創様、久野俊一様、日本棋院様、櫻井聡様、戸田晶子様、下山直樹様、公益社団法人東京都柔道整復師会世田谷支部様、小野寺勝一様、西村明高様、谷津純子様、船越照代様、山崎富美子様、藤本勝久様、河野美代子様、西崎洋美様、井上浩幸様、田上栄子様、関東重量インターナショナル株式会社様、株式会社ワイズマート様、江藤七奈子様、大野英俊様、岡田千加様、角田克巳様、高橋秀幸様、林幹泰様、松下啓様、水野純司様、横矢ひとみ様、山田静子様、村上三千男様、浅井光枝様、阿藤秀一様、新井猛男様、磯徳子様、伊藤順之介様、梅沢祐一様、占部敏浩様、奥野佳子様、柏村裕奈様、川原田美幸様、川本美緒様、北村創様、小林正明様、米湊裕様、近藤智様、今野奈美様、サエキチヨコ様、酒井彰様、坂本裕次様、佐々木敬様、篠崎進様、鈴木有紀子様、高田俊輔様、高橋晴子様、竹之内満様、CHENG LIN様、道願圭一様、新原寛一様、野村真澄様、萩原陸宏様、橋本衣代様、橋本ベリンダ様、林真司様、林常雄様、原幸宏様、藤井和郎様、藤岡幸雄様、堀越章子様、松森英樹様、村田茂様、森雅憲様、森田裕之様、イブシロン株式会社様、サーティスリー合同会社様、磯部順三様、木村玲奈様、櫻井利恵様、田島俊太郎様、中川直子様、本橋誠司様、小金平恵津子様、野口陽子様、武田俊輔様、里中茂生様、福田隆介様、宮崎理恵様、山口浩彰様、池内俊之様、その他、匿名の皆様(358名)

お問い合わせ

世田谷区 保健福祉政策部 保健福祉政策課 調整係

TEL 03-5432-2292 FAX 03-5432-3017

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

(区役所第二庁舎2階23番窓口)

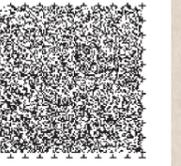
<https://www.city.setagaya.lg.jp/index.html>

ご注意ください

区および金融機関では、区への寄附に際して、電話での誘導やご自宅への訪問を行うことはありません。区の基金をかたった振り込め詐欺などには十分にご注意ください。

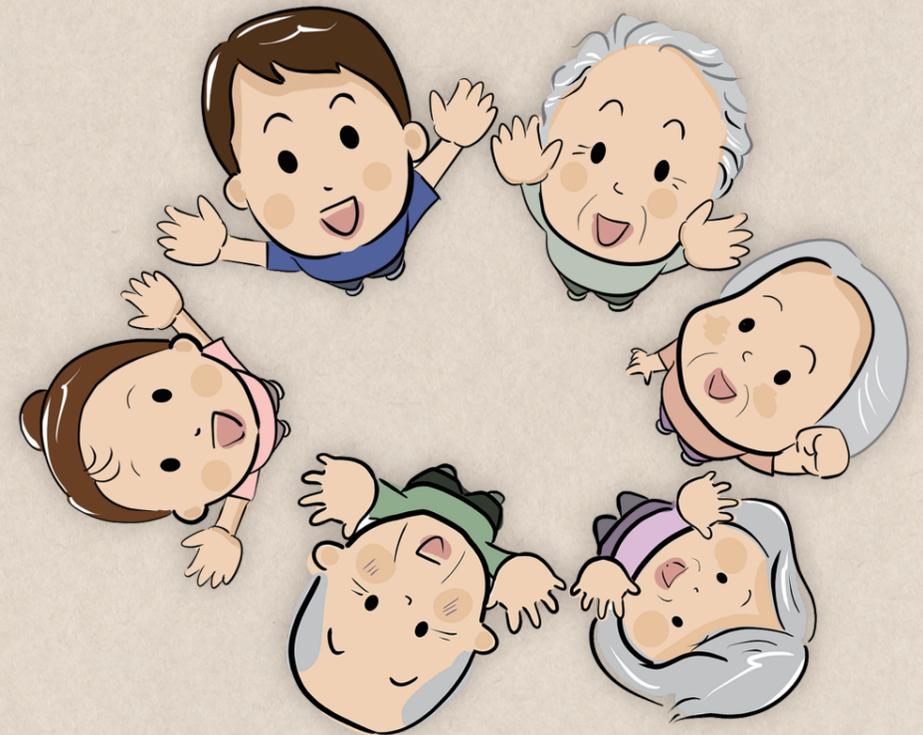


いつまでも笑顔で
暮らし続けられる
まちづくり、
そこに暮らす人々の絆が
大切にされる
まちづくりのために、
ぜひ、ご協力ください。

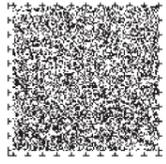


上のマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。

福祉のための 寄附のご案内



世田谷区



みなさまの寄附金は、以下の流れで世田谷区の福祉の向上に活用されています。

寄附者
(個人・団体等)

※「世田谷区地域保健福祉等推進基金」とは？

世田谷区の保健福祉施設の建設または大規模改修や区民等が行う地域保健福祉の活動および福祉的環境の整備、公益を目的とした市民活動などに対し支援を行うために設置されたものです。

世田谷区
地域保健福祉等
推進基金※

基金活用事業
の財源



基金の活用実績は区のホームページから確認できます。

活用 1 福祉施設等支援事業

〔保健福祉政策部保健福祉政策課〕

福祉施設などを運営する団体に対して、費用を助成します。

例：福祉車両
介護職員の負担を軽減するための物品
防災のための物品



活用 2 市民活動支援事業 せたがやクラファン!チャレンジ

〔生活文化政策部市民活動推進課〕

市民活動団体などが地域課題や社会的課題の解決を図る事業への支援に活用します。



活用 3 商店等における地域共生社会促進助成事業

〔障害福祉部障害施策推進課〕

障害のある方が外出しやすい環境をつくり、障害への理解を深めるために、商店や事業所などを対象に費用を助成します。

例：筆談ボードや点字メニュー
段差をなくすスロープや手すり

活用 4 障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業

〔障害福祉部障害者地域生活課〕

障害者施設で働く方の経済的自立を支援するため、働く方の工賃を上げる取組みなどを支援します。

例：施設設備の整備
新しいレシピの開発

活用 5 介護人材採用活動経費助成事業

〔高齢福祉部高齢福祉課〕

介護事業所運営法人に対して、採用活動のための費用を助成し、介護人材の確保を進めます。

例：パンフレット作成
就職説明会への出展

活用 6 ひきこもり等居場所事業

〔保健福祉政策部生活福祉課〕

ひきこもりなど生きづらさを感じている方やその家族が気軽に集まり交流できる場所を増やすため、居場所活動を行う当事者や家族の団体を支援します。



活用 7 ひきこもり等当事者及び家族による交流支援事業

〔保健福祉政策部生活福祉課〕

ひきこもりなどの当事者や家族が孤立するのを防ぐため、交流を支える事業に取り組む当事者や家族の団体を支援します。

例：講演会
当事者や家族が行う学習会
ピアサポートによる相談会

活用 8 電動アシスト自転車等購入費用助成事業

〔高齢福祉部高齢福祉課〕

ケアマネジャーやホームヘルパーの移動の負担を軽減するため、電動アシスト自転車やその付属品の費用を助成します。



活用 9 障害福祉人材採用活動経費助成事業

〔障害福祉部障害施策推進課〕

障害福祉サービス事業所運営法人に対して、採用活動のための費用を助成し、人材の確保を進めます。

例：パンフレット作成
就職説明会への出展

活用 10 多世代食堂支援事業

〔保健福祉政策部生活福祉課〕

多世代交流の場である子ども食堂を支援するため、世田谷区社会福祉協議会を通じて費用を助成します。



活用 11 悩みや困難を抱える若年女性への居場所事業

〔子ども・若者部子ども・若者支援課〕

高校生世代から24歳以下の悩みや困りごとを持つ若い女性が、気軽に立ち寄り安心して過ごせる「居場所」をつくり、運営する団体を支援します。

寄附の手続き方法は裏面へ

寄 附 申 出 書

世田谷区長 あて 令和 年 月 日

〒 -

住 所

氏 名

電 話

下記のとおり世田谷区へ寄附します。

① 寄附合計金額 金 円

【内訳】 福祉のために 円

(希望するものにチェック) 市民活動のために 円

② 寄附内容の公表 (該当の□に✓してください)

私が寄附を行った事について
 私の氏名と寄附金額の公表は差しつかえありません。
 私の氏名のみ公表は差しつかえありません。
 公表を希望しません。

③ ワンストップ特例制度(寄附金控除の手続きを簡素化する制度)を希望されますか?

(該当の□に✓してください)

希望する 希望しない